

4 建築物の内部						
(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況				
(2)	防火区画	令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況				
(3)	防火区画	令第112条第18項に規定する区画の状況				
(4)	防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況				
(5)		令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
<p>【建築物調査結果表の様式変更について】 令和4年度より、調査結果表の様式が変わりました。 (4月以降に定期報告書を提出される場合については、 新様式での提出をお願いいたします)</p>						
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況			
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況			
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況			
(20)		耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る）	準耐火性能等の確保の状況			
(21)			部材の劣化及び損傷の状況			
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況			
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況			
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況			
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る）又は戸		区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況			
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況			
(28)			昭和48年建設省告示第2563号第1第一号ロに規定する基準への適合の状況			
(29)			防火扉又は戸の開放方向			
(30)			常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備等」という）の本体と枠の劣化及び損傷の状況			
(31)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況			
(32)			常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況			
(33)			常閉防火扉等の固定の状況			
(34)	照明器具、懸垂物等		照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況			
(35)			防火設備又は戸の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況			
(36)	警報設備		警報設備の設置の状況			
(37)			警報設備の劣化及び損傷の状況			
(38)	居室の採光及び換気		採光のための開口部の面積の確保の状況			
(39)						
(40)						
(41)						
(42)			換気設備の作動の状況			
(43)			換気の妨げとなる物品の放置の状況			
(44)	石綿等を添加した建築材料		吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況			
(45)			吹付け石綿等の劣化の状況			
(46)			除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況			
(47)			囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況			

(36)(37)の項目が追加されました